

特別養護老人ホームふるさと介護保険料金早見表

2026年 8月現在

●介護保険負担額

介護度	1日料金（円）			31日料金（円）		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護3	815	1,630	2,445	25,265	50,530	75,795
要介護4	886	1,772	2,658	27,466	54,932	82,398
要介護5	955	1,910	2,865	29,605	59,210	88,815

＜全ての利用者に適用される加算＞

・看護体制加算Ⅰ、Ⅱ	12	24	36	372	744	1,116
・夜勤職員配置加算Ⅱ	18	36	54	558	1,116	1,674
・サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	12	18	186	372	558
・生産性向上推進体制加算Ⅱ	※一月につき			10	20	30
・介護職員等処遇改善加算Ⅱ口	・・・1カ月の総単位数（利用料金）に17.2%乗じた額が加算されます。					

※その他の加算もありますが、適用される人とされない人がいます。

・安全対策体制加算	1人につき1回20円	・看取り介護加算	死亡日1,280円～680円～144円～72円
・口腔衛生管理加算	1月につき 90円	・退所時情報提供加算	1人につき1回250円
・初期加算	1日につき 30円	・退所時相談援助加算	1人につき1回400円

（※金額は1割負担の場合）

●介護保険外負担額

食 費	1日料金（円）	31日料金（円）
	1,545	47,895
居 住 費	1日料金（円）	31日料金（円）
	2,066	64,046



●ひと月の利用料

介護度	1日料金（円）			31日料金（円）		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護3	4,608	5,606	6,603	142,860	173,778	204,697
要介護4	4,692	5,772	6,853	145,439	178,937	212,435
要介護5	4,772	5,934	7,095	147,946	183,951	219,956

※上記以外の料金として、理美容代、立替金、病院から処方されるお薬代などのご負担金があります。

※その他の加算は考慮していませんので、該当する加算が多くなるほど金額は増加します。

●食費と居住費に対する減額制度

☆介護保険負担限度額認定証☆

区分	適用要件	食費 （1日）	居住費 （1日）	合計 （円）
利用者負担第1段階	生活保護受給者であること 住民税非課税世帯（世帯全員が非課税）で老齢福祉年金受給者	300	880	1,180
利用者負担第2段階	住民税非課税世帯、及び配偶者が住民税非課税 合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円以下の方 本人と配偶者の預貯金など資産額1,650万円以下（配偶者なしの場合は650万円以下）	390	880	1,270
利用者負担第3段階①	住民税非課税世帯、及び配偶者が住民税非課税 合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円を超えて120万円以下 本人と配偶者の預貯金など資産額1,550万円以下（配偶者なしの場合は550万円以下）	680	1,370	2,050
利用者負担第3段階②	住民税非課税世帯、及び配偶者が住民税非課税 合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超え 本人と配偶者の預貯金など資産額1,500万円以下（配偶者なしの場合は500万円以下）	1,420	1,470	2,890
利用者負担第4段階	※適用なし	1,545	2,066	3,611

☆社会福祉法人等による利用負担の軽減制度☆

市民税世帯非課税者であり、次の要件を全て満たす者及び生活保護受給者が対象

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
 - ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 - ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
 - ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
 - ⑤介護保険料を滞納していないこと。

該当されますと介護保険サービスに係る利用者負担額並びに食費、居住費が4分の1軽減されます。

減額制度を利用するためには自治体に申請をして認定を受ける必要があります。

減額制度に該当するかどうかは市民局にお問い合わせください。

また、1年間の期限（京丹後市は7月末まで）がありますので1年ごとに申請が必要です。

申請をしていなかったり、該当しなくなった場合には本制度を利用する事は出来ません。

介護度・限度額別料金表（月31日計算）

介護度	限度額認定		介護保険	食費	居住費	合計	社福軽減後金額
介護度3	1割負担	第1段階	30,930	9,300	27,280	67,510	※医療券の金額による
		第2段階		12,090	27,280	70,300	60,457
		第3段階①		21,080	42,470	94,480	70,859
		第3段階②		44,020	45,570	120,520	90,389
		第4段階		47,895	64,046	142,871	
	2割負担		61,861	47,895	64,046	173,802	
	3割負担		92,791	47,895	64,046	204,732	
介護度4	1割負担	第1段階	33,510	9,300	27,280	70,090	※医療券の金額による
		第2段階		12,090	27,280	72,880	63,037
		第3段階①		21,080	42,470	97,060	72,795
		第3段階②		44,020	45,570	123,100	92,325
		第4段階		47,895	64,046	145,451	
	2割負担		67,020	47,895	64,046	178,961	
	3割負担		100,529	47,895	64,046	212,470	
介護度5	1割負担	第1段階	36,017	9,300	27,280	72,597	※医療券の金額による
		第2段階		12,090	27,280	75,387	65,544
		第3段階①		21,080	42,470	99,567	74,675
		第3段階②		44,020	45,570	125,607	94,205
		第4段階		47,895	64,046	147,958	
	2割負担		72,033	47,895	64,046	183,974	
	3割負担		108,050	47,895	64,046	219,991	

※上記以外の料金として、理美容代、立替金、病院から処方されるお薬代などのご負担金があります。